

厚生科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

被虐待児への総合的支援計画に関する研究

分担研究者 庄 司 順 一 日本子ども家庭総合研究所研究企画・情報部長

研究要旨

被虐待児への処遇および対応のあり方においては、総合的な支援を計画することが重要であると考えられる。本研究では、そのための基礎資料を得るために、次の3つの調査研究を行った。すなわち、1)都道府県・指定都市における子ども虐待への取り組みの現状を明らかにするために、県市で発行している子ども虐待防止に関する冊子、パンフレット等について発行状況および内容の分析、2)乳児院における被虐待児の実態、保護者による強制引き取り、乳児院退院後に家庭で虐待を受けた事例、乳児院退院後の死亡例の調査、3)総合的支援計画で成功した例と失敗した例の分析。

A．研究目的

子ども虐待の処遇および対応の大きな課題は、関係者が子ども虐待についての理解を深めること、児童相談所や児童福祉施設等関係各機関の連携のもとに被虐待児と家族への総合的な支援のあり方を検討することである。本年度は次の3つの調査研究を行った。それぞれの詳しい報告は後述するので、ここでは概要を述べる。

研究1 都道府県における虐待防止の取り組みの現状

最近の子ども虐待への関心の高まりを背景に、国および地方自治体では子ども虐待防止への取り組みがすすんできている。そこで、その現状を明らかにするために、子ども虐待防止にかかわる冊子、パンフレット等の発行

状況を調査し、今後の取り組みの課題等の検討を試みた。

研究2 乳児院における被虐待児の実態および乳児院退院後の問題

子ども虐待は、低年齢児ほど、被虐待児の数が多いたとも、生命への危険性も高い。したがって、乳児院入院児における被虐待児の実態を明らかにし、対応を考えることは重要な課題といえる。そこで、乳児院における被虐待児童の実態を明らかにするとともに、保護者による強制引き取り、乳児院退院後に家庭で虐待を受けた事例、および退院後に死亡した例についての調査を行った。

研究3 総合的支援の成功例と失敗例

初期介入後の総合的支援に関しては、その方法が未だすすんでおらず、とくに家族から

の分離が必要であったケースに関する総合的支援がすすめられているとは言い難い現状がある。そこで、総合的支援を行ったケースを具体的に検討することによって、総合的支援計画を立てるさいの課題を明らかにすることを試みた。

B．研究方法

研究1 都道府県における虐待防止の取り組みの現状

各都道府県・指定都市児童福祉主管課宛に調査票を郵送により送付し、回答を依頼した。調査項目は、都道府県・指定都市（児童相談所を含む）で発行した子ども虐待に関する啓発冊子、パンフレット等の有無、発行している場合には、タイトル、版型やページ数、発行部数、発行年、発行機関、対象とした読者、配布先、配布方法、発行物（冊子等）についての広報活動、冊子等の内容、今後の増刷あるいは改訂の予定等についてであった。

研究2 乳児院における被虐待児の実態および乳児院退院後の問題

全国社会福祉協議会・全国乳児福祉協議会の協力のもとに、全国の乳児院114施設を対象に「乳児院における被虐待児に関する調査」を実施した。調査項目は、被虐待児の実態、

保護者による強制引き取り、退院後の死亡例、退院後家庭で虐待を受けた事例についてであり、～については、そのような事例を経験している場合には、個々に事例票への記入を求めた。被虐待児の実態（ ）お

よび保護者による強制引き取り（ ）については平成9年度に乳児院を退院した児童を、退院後の死亡例（ ）および退院後家庭で虐待を受けた事例（ ）については過去5年間（平成6年4月～平成11年2月末）に退院した子どものうち、虐待や死亡が確認された事例とした。

研究3 総合的支援の成功例と失敗例

総合的支援を行ったケースのうち、比較的順調に計画が進んでいるケースAと、予期せぬ事態に発展したケースBの2例について検討を行った。

C．研究結果および考察

研究1 都道府県における虐待防止の取り組みの現状

調査票が回収されたのは47都道府県のうち39、12指定都市のうち10であった。回収率は都道府県で83.0%、指定都市で83.3%、全体で83.1%であった。

冊子を発行していたのは、22県（計26種類）および5指定都市（計7種類）、合計27県市で33種類であった。パンフレット、リーフレット、カード等を発行していたのは、16県（計22種類）および5指定都市（計7種類）、合計21県市で29種類であった。約半数の県市で冊子、パンフレット等が発行されていることが明らかになった。また、これらの発行は平成8年度、9年度以降がほとんどであった。

冊子の内容の分析からは、子ども虐待防止

の現状として、発見、通告までは理解がすすんできているが、被虐待児の心理的治療が今後の重要な課題であることが示唆された。

研究2 乳児院における被虐待児の実態および乳児院退院後の問題

調査票は全国の乳児院 114 施設に配布し、109 施設から回答が得られ、回収率は 95.6%であった。

調査対象となる母数は、1)平成9年度に全国 109 力所の乳児院を退院した 2,769 名、および 2)平成6年4月から平成11年2月末までの過去5年間に退院した 13,178 名であった。

平成9年度に乳児院を退院した子どものうち、693 名(25.0%)が被虐待児であると考えられた。また、平成9年度に退院した子どものうち、保護者の強制引き取りによる退院であったのは 22 名(0.8%)であった。

過去5年間(平成6年4月～平成11年2月末)に退院した子ども 13,178 名のうち、退院後に家庭で虐待を受けたことが確認された子どもは 91 名(0.7%)であった。同じく、過去5年間の退院児のうち、明らかな病死の場合を除き、殺害、事故、あるいは不審な状況で死亡した子どもは 13 名(0.1%)であった。13 名のうち、3 名(事例5、8、13)は事故による死亡とみられるが、注意すれば防げる可能性の高いもののように思われた。残り 10 名は保護者に殺害されたとみられるものであった。その約半数は父(継父を含む)の暴力によるものであった。

研究3 総合的支援の成功例と失敗例

総合的支援が順調に経過したケースと予期せぬ事態に発展したケースの比較検討を行い、総合的支援計画をたてるうえでの注意点、問題点を考察した。

D. 結論

都道府県・指定都市における子ども虐待防止の取り組みはすすんできている。子ども虐待への処遇、対応を考えるうえで、子ども虐待について関係者の共通の理解は不可欠であり、冊子等は有効な手段をいえる。冊子等を発行するだけでなく、研修会等においてこれらを活用することが重要であるといえる。

乳児院での調査はさらに詳しい分析が必要であるが、乳児院など施設に入院することは、親子の分離を経験するわけで、退院後の家庭での養育のリスク要因といえる。したがって、入院中から、退院後に向けての支援計画をたてていくとともに、退院後の支援、あるいはアフターケアのあり方を検討する必要がある。

被虐待児への総合的支援計画に関しては、これまで、内容、期間、連携などに関して提言を行ってきたが、具体的にはうまくいかないケースもあり、検討すべきいくつかのポイントを指摘したが、今後さらに検討が必要である。